

国民年金だより



国民年金保険料の納付は口座振替・前納がお得です。

国民年金保険料の納付には、一定期間まとめて納付することによりお得な割引があります。

納付方法は、現金（納付書）納付のほか、クレジットカード、口座振替による方法もあります。

口座振替の場合、現金で納めるよりも割引額も多く、一番お得な納付方法となっています。

口座振替の申し込みは、「口座振替申出書」に必要事項を記入、押印し、お近くの年金事務所（郵送可）、または口座振替を行う金融機関、郵便局の窓口へ提出してください。

「口座振替申出書」は年金事務所、役場窓口、日本年金機構HPにもあります。

【納付方法別の納付額：令和元年度】（ ）内の金額が割引額です。

	現金	口座振替	提出期限
通常納付(翌月振替・納付)	16,410 円	16,410 円	
早割(当月末振替)		16,360 円	
6カ月前納(4月~9月)	97,660 円 (800 円)	97,340 円 (1,120 円)	2月末
〃(10月~翌年3月)			8月末
1年前納	193,420 円 (3,500 円)	192,790 円 (4,130 円)	2月末
2年前納(注1)	380,880 円 (14,520 円)	379,640 円 (15,760 円)	2月末

保険料は毎年度変わります。

注1 令和元年度保険料16,410円の12カ月分と令和2年度保険料16,540円の12カ月分の合計です。

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください



今年10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振り込み口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバー（個人番号）を教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省及び日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー（個人番号）等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報をお答えすることのないようご注意ください。

怪しいと感じたら口座番号等の個人情報をお話ししたり、現金を支払ったり、振り込みをせずにお近くの年金事務所または役場窓口、警察へお問い合わせください。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、事前予約が可能です。待ち時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。お申込の際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。予約方法は、全国共通の専用受付電話「0570 05 4890」またはお近くの年金事務所に電話・来訪時にお申込みください。

お問い合わせ先
住民課戸籍年金医療グループ
電話34 2121内線413
日本年金機構 旭川年金事務所
電話0166 72 5002